



広報

あい

こうか

9/1

No.149



CONTENTS

獣害に強いまちづくり	2
原動機付自転車オリジナルナンバープレートデザイン募集	4
甲賀市庁舎改修整備検討委員会を開催	6
元気なまちかど	14
こうかまちかど特派員のページ	16
情報のまど	20
こうかギャラリー	24

書道を体験するデウジット中のみなさん (関連記事は 15 ページ)

獣害に強いまちづくり

市内では、ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、アライグマなどの野生獣による農作物被害が多く発生し、農家の生産意欲の減退を招いています。また、農作物だけでなく家屋への侵入など生活環境被害もみられます。

市では、今年4月からこれまで農業振興課の一係であった鳥獣害対策係を「鳥獣害対策室」とし、専門部署として独立。今年度の新規事業として、鳥獣侵入防止柵設置事業、獣害に強い里づくり事業等を行い、これまで以上に鳥獣害対策に取り組んでいきます。

増え続ける獣害被害

昨年度、市が取りまとめた「鳥獣類による農作物被害状況調査」によると、被害総面積は569haであり、市内の耕作面積の約18%が鳥獣害の被害に遭っていることとなります。

有害鳥獣捕獲状況(被害報告)による捕獲では、平成18年度にニホンジカが401頭、ニホンザルが48頭であったのが、22年度ではニホンジカ、750頭、ニホンザル63頭に増えています。

またここ数年アライグマやこれまでに市内では生息が確認されていなかったハクビシンの捕獲数も増加しています。これらは、ニホンザル同

様、農作物の被害だけでなく、住居侵入など生活環境にも影響が出ており、被害が拡大・深刻化しています。

鳥獣侵入防止柵設置事業

鳥獣害による農作物被害が増大するなか、安心して農業ができる環境を整備することを目的に、今年度緊急対策として鳥獣被害防止総合対策交付金を受け、鳥獣侵入防止柵の設置を行います。

この事業では、侵入防止柵の自力施工を行う場合に事業の対象となるため、昨年度に要望された集落が、納品された資材を使用して、防護柵を設置することとなります。



▲鳥獣侵入防止柵

獣害に強い里づくり事業

市と関係機関では、「集落環境点検」を推進しています。これは、野生

域ぐるみで取り組んで来られました

た。その中心的な役割を担っているのが5年前に農業施設整備を目的に組織された「相模まるごと保全隊」。現在25名で活動されている同団体は被害が深刻な獣害対策にも積極的に取り組んで来られました。

今回集落環境点検を行い、地域の課題として、荒地の草刈等の強化を挙げ、獣害に強い里づくり事業の助成を受け、草刈機「ハンマーナイフモア」を購入されました。

この草刈機は、3列に並んだハンマーナイフで草を刈りながら細かく粉砕していく機能を持ち、80センチ程度伸びた草木も刈ることが出来るため、従来の肩掛け式草刈機よりも作業効率が良いのが特徴です。

玉木幸一区長は、「市の提案を受け、今回草刈機を導入しましたが、こ



▶導入された機械で草刈を行う様子

相模まるごと保全隊のみならず



れまでしんどかった草刈作業が楽に出来助かっています。

当区は早くから集落あげて野生獣の追い払いを行っていて、獣害対策は区にとっても重要な課題と位置づけています。今後も区民ひとり一人の小さな志によって継続した獣害対策に取り組んでいきたいです。」と今回の取組みと今後について語られました。

野生獣との共存のために

集落に出没する野生獣は、簡単にまた常に餌が得られる場所に執着する、完全な人の住環境エリア依存型になってしまっているため、集落の価値(餌場としての魅力)を下げる必

要があります。そのために、次のような防除対策を行っていただき、野生獣にとって魅力のない環境をつくりましょう。

- 餌場としての集落の魅力を下げる
- 餌付けになるようなことをしない
- 生ゴミや野菜くずを農地や山際に捨てない。
- 収穫の終わった野菜や果樹の残りを畑に残さない。
- お墓のお供え物は持ち帰る。
- 柿や栗をなり放題にしない。

見通しのよい集落をつくる

- 集落やその周辺に身を隠す場所が多いほど集落に定着します。
- 休耕地、荒廃地の管理を行いましょう。
- 集落周辺の間伐、枝打ち、草刈を行います。

◎野生獣の中でもサルについては次のような対策をお願いします

- サルに対して人や農地を怖いものと教える
- とにかく里に下りてきたサル達を山へ追い帰しましょう。サルの出没

動物の出没原因を正しく認識することによって、地域の課題を整理・再認識し、地域の実情に応じた対策を選択・実施するものです。

獣害に強い里づくり事業補助金は、各集落において、「集落環境点検」で明らかになった課題を解決する取り組みを実施する場合にその経費の一部を助成します。

地域ぐるみで獣害対策

相模区の事例

7月末現在で10集落が事業申請されました。その中でもいち早く事業を実施された相模区の例を紹介します。

相模区は、以前から獣害対策を地

に対して速やかな対策として、ロケット花火等による組織的・計画的な追い上げを行いましょう。

- 防除しても被害が減らない場合
最終手段として区・自治会長や農事改良組合長から「鳥獣捕獲依頼書」を提出していただき、捕獲に係る事務を行っています。
- 追い払い資材(ロケット花火)の提供
ロケット花火用のサル鉄砲を作成していただくために、サンプル及び説明書の配布も行っています。
- 追い払い資材(エアガン等)の貸し出し
貸出期間は一か月です。

◎獣害対策は人間の視点に立ったものです。「野生獣との共存」の視点を持ち、地域ぐるみで継続した被害対策が必要です。

市としても、今後も引き続き広報紙による「鳥獣害対策ニュース」やホームページ等で情報提供を行い、地域と連携し獣害対策に取り組んでまいります。

問い合わせ

鳥獣害対策室 ☎65・0734
☎63・4592



水口スポーツの森 甲賀市陸上競技場

平成18年度から順次整備工事を進めてきた甲賀市水口スポーツの森内にある『甲賀市陸上競技場』がまもなく完成します。これを祝して次のとおりオープニングイベントを実施します。

まもなく
オープン

【日時】 10月10日(祝) 13時～16時(予定)

- 記念式典
- オープニングイベント
『NHKジュニア陸上教室』 講師:谷川真理さん
『記念撮影会』

『NHKジュニア陸上教室』

- 参加対象 小学4年生から6年生
 - 申し込み 個人、グループ、団体または学校単位とし、必要事項(氏名、住所、電話番号、メールアドレス、学校名、学年、クラス)を記入の上FAXにて、9月14日(水) 17時までにお申し込み下さい。
 - 定員 80名(参加者多数の場合は抽選)
- ※雨天の場合は、陸上教室のみを土山体育館で実施いたします。

問/申

建設管理課公園緑地係
☎65-0720 ☎63-4601

陸上競技場施設の利用申込みについて

9月1日から水口スポーツの森管理事務所で11月分の利用についての予約申込みの受付を開始します。
※市の主催する事業については別とします。
※詳細については管理事務所にお問い合わせください。

◎利用時間

- 5月から9月まで8時30分から19時30分まで
- 10月から4月までは8時30分から17時まで

◎使用料

- 貸切使用
平日：2000円/時間、土日祝日：2500円/時間
- 共用使用
2000円/回(10名以上の団体)、200円/回/人(個人)

※共用使用の場合、児童生徒は半額。
※市外の方が使用される場合は2倍となります。

問/申

水口スポーツの森管理事務所
☎62-7529

伊賀市甲賀市 連携

原動機付自転車 オリジナルナンバープレート デザイン募集!

甲賀市と伊賀市の市民が交流や連携を深め、両市の特色を市内外へ発信するため作成する「忍者」を題材としたオリジナルナンバープレート(課税標識)のデザインを募集します。

募集内容

原動機付自転車のナンバープレートの「形状及び絵柄のデザイン」

募集期間

9月15日(木)～10月14日(金)必着

応募資格

募集期間中に、甲賀市または伊賀市に在住、在勤、在学の方

募集規格

- ①「忍者」のイメージを表現し、安全性に配慮した形状・絵柄であること。
- ② デザインは、縦10mm×横20mmの規格内に収まるもの。
- ③ 自動車損害賠償責任保険標章(3.5mm×3.5mm)の貼付けスペースを確保してください。
- ④ 次の事項は変更できませんが、絵柄の色に制限はありません。

「標識の下の色」

- 50cc以下：白色
- 90cc以下：黄色
- 125cc以下：桃色

「標識内の文字・番号」

濃紺色
※JIS留め位置、文字および数字

字等の書体は変更できません。

および優秀作品を選定します。

応募方法

A4版白色用紙に横書きで規格サイズ内にデザインし、住所、氏名、年齢、電話番号、デザインへの想いやイメージなどを書き添えて持参、郵送またはEメールで提出してください。(FAX不可)

結果発表

採用作品応募者および優秀作品応募者の方には、本人へ通知するとともに市広報やホームページで発表します。
また、採用作品応募者および優秀作品応募者の方に記念品を贈呈します。

応募用紙

応募用紙は甲賀市税務課各地域市民センターに設置しています。
また、市ホームページからダウンロードしていただけます。

応募に関する注意事項

※応募は自作の未発表作品で1人3点以内とし、他に類似するものがないものに限りです。
※採用作品に関する一切の権利は、伊賀市・甲賀市に帰属します。
※応募作品は返却いたしません。
※標識として使用するにあたり、採用作品を一部修正する場合があります。

選考方法

応募された作品は、伊賀市・甲賀市連携ナンバープレートデザイン選定委員会にて採用作品1点

問い合わせ・申し込み

伊賀市甲賀市連携ナンバープレート作成委員会事務局
〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地
甲賀市役所総務部税務課内
☎95-0676
✉koka232000@city.koka.lg.jp

市民の皆さんとの協働による 魅力あるまちづくり

市民協働事業提案制度

市民活動団体の専門性や柔軟性を活かした公益的な事業の提案を公募し、団体と市が協力し、対等な関係で事業を実施することで、課題の効果的な解決をめざす制度を創設しました。

● 制度の目的

「市と協働して事業を進めたい」とあるいは「既に行われている行政の事業をより良いものになりたい」とそんな想いをお持ちの皆さんからの提案を受け、真に公共性の高い事業を、市民と行政が共に力を合わせて実施する仕組みとして導入します。

審査で採択された事業については、財政的な負担や人的負担などについても、市の担当課と提案団体が協議を重ねながら実施していくこととなります。

よりよいまちづくり、魅力あるまちづくりのために、アイデアいっぱいのご提案をお待ちしています。

● 提案の種類

- (1) 市民テーマ型事業
提案団体が自由なテーマを設定して提案する事業

(2) 行政テーマ型事業

提案団体が市の設定したテーマに基づき提案する事業
《テーマ》・地域での子育て支援・魅力ある地域放送や行政放送のための番組制作・自然観光ルートの整備・地元特産品の生産及び販売の推進など

● 対象事業

市と協働して取り組むことにより、地域課題や社会的課題の解決が図られ、具体的な成果・効果が期待できる事業

● 対象団体

活動拠点が市内にあり、構成する会員が5人以上で運営に関する会則等があり、適正な会計処理が行なわれていることなど。

※行政への一方的な要望や提案団体への支援といったものは、この制度にはなじみません。

● 事業の実施期間

- 23年度事業
11月から平成24年3月31日
- 24年度事業
平成24年4月から平成25年3月31日

● 募集受付期間

9月1日(木)～30日(金)まで
※土・日・祝日は除く

● 受付時間

8時30分～17時15分

● 説明会の開催

- 日時
9月2日(金) 19時～20時30分
9月3日(土) 10時～11時30分
- 場所
甲賀市役所水口庁舎3階会議室

問い合わせ

地域コミュニティ推進室
☎95-0681 ☎93-4554

市民活動支援補助金制度での取り組み

日ごろ生活をしていく中で、もっと社会がこうなればいいのに、こういう催しがあればいいのにと思うことを、自分で取り組んでみる、問題解決のアクションを自発的に起こす、というのが「市民活動」です。市では公益を目的とした自主性のある市民活動を応援する市民活動支援補助金制度(平成23年度で終了)により事業採択された団体を紹介します。

◆ 信楽GIP (Good Idea Produce)

『信楽』の知名度と観光資源を活かして甲賀市観光の活性化を目的に活動しています。今年も「げなげな市」と題して地元の農産物や手作りの品物を露店で販売する手作り市を毎月第1日曜日に新宮神社の境内で開催します。

団体や職業の枠を超えた地域のコミュニティとして一昔前の銭湯や商店街に変わる市民の社交場の役割が出来ます。皆さんお気軽にお越しください。

※平成17年度から行ってきましたこの市民活動支援補助金の制度は平成23年度をもって終了します。今後は、市民協働事業提案制度による協働のまちづくりを進めていきます。



屋外広告物 クリーンキャンペーン

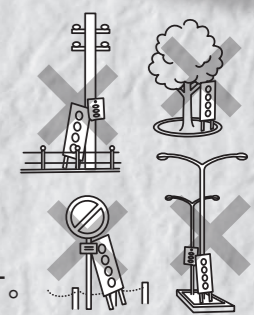
県下一斉
9月1日～10日は屋外広告物適正化旬間

看板(屋外広告物)を設置するには、 許可が必要です

- ※屋外広告物とは…
- ①一定の期間、継続して表示するもの
 - ②屋外で表示するもの
 - ③公衆に表示されるもの

上に該当するものは、イラスト、シンボルマーク等であっても、原則全て許可が必要となります。
今一度、まわりの看板を確認していただき、許可を得ていない看板(屋外広告物)がありましたら、早急に申請し、許可を受けてください。
また、毎年9月1日～10日までを「屋外広告物適正化旬間」とし、期間中、県下一斉にクリーンキャンペーンが展開されます。
市においても、違反広告物の簡易除却を実施します。
次の物件に取り付けられている立看板やはり紙、はり札は、違反ですので撤去してください。

- 電柱、街灯柱
- 街路樹、路傍樹
- 公共用の石垣、擁壁
- 信号機、道路標識、ガードレールなどの交通安全施設 など



美しいまちなみを守るため、
ご理解、ご協力をお願いします。

問い合わせ 都市計画課 都市計画係
☎65-0719 ☎63-4601

平成23年 第3回 甲賀市議会 臨時会

第3回甲賀市臨時会が8月11日に開催されました。
審議・可決された議案は次のとおりです。

条例の制定

- 甲賀市保育園設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 甲賀市立幼稚園条例の一部を改正する条例

契約の締結

- 鳥獣侵入防止柵資材購入(その1)
契約額 4,672万5千円
- 鳥獣侵入防止柵資材購入(その2)
契約額 1億1,322万5千円
- 鳥獣侵入防止柵資材購入(その3)
契約額 8,746万5千円
- 鳥獣侵入防止柵資材購入(その4)
契約額 1億8,155万円
- 鳥獣侵入防止柵資材購入(その5)
契約額 1億8,155万円
- 鳥獣侵入防止柵資材購入(その6)
契約額 1億8,155万円
- 鳥獣侵入防止柵資材購入(その7)
契約額 1億8,155万円
- 鳥獣侵入防止柵資材購入(その8)
契約額 1億8,155万円
- 鳥獣侵入防止柵資材購入(その9)
契約額 1億8,155万円
- 鳥獣侵入防止柵資材購入(その10)
契約額 1億8,155万円

—新名神から情報を発信—

ショップの開設日時は、土・日・祝日の10時から16時までで、各地域のボランティアガイドの皆さんのご協力のもと、市内の観光スポットをご案内しています。皆さんも、ぜひお立ち寄りください。

▼ショップ側面のテント幕では「忍たま乱太郎企画展」を常時PR



忍者とタヌキに変身できる顔出しパネルは家族連れに大人気

新名神高速道路土山サービスエリアに8月6日、当市の観光情報を発信するアンテナショップがオープンしました。

このショップは、新名神高速道路を活用した観光戦略に取り組む「こうかブランドマネジメント会議」が設置したものです。店頭には各種パンフレットを備え、ポスターやパネル展示などで旬の観光情報を発信しており、将来的には物産販売も予定しています。

看板は、信楽高校の協力によりデザインされ、「ぐるっと甲賀・観光情報発信処」というキャッチコピーとともに忍者とタヌキ、宿場が描かれています。現在、甲賀町の「くすり学習館」で開催中(9月25日まで)の「忍たま乱太郎企画展」をPRしたテント幕が注目を集めているほか、子どもたちには甲賀市をイメージした顔出しパネルが人気で、夏休み中には多くの家族連れが記念撮影を楽しんでいました。

アンテナショップがオープン

問い合わせ
観光戦略推進室 観光戦略推進係
☎65-0708 ☎63-4087

第一回 甲賀市庁舎改修整備 検討委員会を開催

市役所水口庁舎は、建築後40年以上が経過しており、地震に対して危険性の高い状況にあり、ます。

また、合併時に増改築を行わなかったことから、非常に狭く、事務スペースの確保やバリアフリー化、IT化への対応が困難であり、加えて庁舎機能が水口庁舎、甲南庁舎、水口福祉センター、水口保健センターに分散しているため、市民サービスを提供するのに利便性、効率性を損なっており、本庁舎としての機能を果たすには限界にきています。

現在の水口庁舎の敷地や庁舎を可能な限り活用し、市民の利便性の向上や行政運営の円滑化に資する庁舎整備のあり方(庁舎改修整備基本構想)を検討するため、甲賀市庁舎改修整備



中嶋市長より委嘱状交付

○就任された委員の皆さん(敬称略)

- | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------------|-------------|------|-------|-------|-----------|-------|------|-------|
| 中嶋 映一 | 大橋 淳一 | 山川 宏治 | 山下 富男 | 松本 修 | 久米 昭雄 | 前野 昭雄 | 高柳 英明(副委員長) | 松岡 拓公雄(委員長) | 杉田 光 | 中島 清美 | 中村 初子 | オリカイン・マルク | 中島 仁史 | 今井 敏 | 村山 富一 |
|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------------|-------------|------|-------|-------|-----------|-------|------|-------|

問い合わせ
公有財産管理室
☎65-0677 ☎63-4561

検討委員会を設置し、7月21日に第一回検討委員会を開催しました。
この検討委員会には、有識者や市民団体等の代表者として、15名が委嘱され、委員長には、滋賀県立大学環境科学部環境建築デザイン学科教授の松岡拓公雄氏が、副委員長には同大学准教授の高柳英明氏が選任されました。
会議では、水口庁舎の現状等が報告され、今後の進め方などについて意見交換の後、庁舎の状況を視察されました。
今後、平成24年3月までに4回程度の検討委員会を開催し、市民の皆さまからのご意見もいただきながら基本構想の検討を進めます。
検討委員会の議事概要については、市のホームページに掲載しています。

訓練重ね栄光つかむ

ポンプ車の部優勝 出場隊すべてが入賞



水口方面隊

要員	4番員	3番員	2番員	1番員	指揮者
川嶋	西川	林	田中	西村	太田
大延	嘉邦	佑馬	新典	匡田	章

要員	4番員	3番員	2番員	1番員	指揮者
中島	中井	中嶋	和田	中井	西川
伸伍	佑樹	龍司	裕貴	翼	有樹

要員	3番員	2番員	1番員	指揮者
村山	岸	植出	吉澤	和泉
雅彦	正博	恒	智文	太

問い合わせ
危機管理課 防災危機管理係
☎65-0665 ☎63-4619

7月31日に滋賀県消防学校で開催された第46回滋賀県消防操法訓練大会において、本市消防団から水口・甲南・信楽の3方面隊が出場されました。ポンプ車の部では、水口方面隊第3分団が見事優勝に輝き、信楽方面隊小原分団も3位入賞されました。また小型ポンプの部では、甲南方面隊第5分団が5位入賞と、各隊素晴らしい成績を収められました。

春からの厳しい訓練で築き上げた成果を十分に発揮し、団員の皆さんの表情は、達成感と満足感による笑顔で満ち溢れていました。長期間にわたる訓練大変お疲れ様でした。

第46回 滋賀県消防操法訓練大会



信楽方面隊



甲南方面隊



9月1日は防災の日です



大正12年9月1日に発生した関東大震災の被害を教訓とし、また、この時期に多い台風等風水害への備えを怠らないようにと、伊勢湾台風が襲来した翌年の昭和35年に「防災の日」が制定されました。

局地的豪雨

7月末、甲賀市内では1時間の降水量が70ミリという局地的豪雨に見舞われたところがあり、河川や水路が急激に増水し土砂災害や床下浸水の被害が発生しました。この時の前後1時間の観測雨量は2ミリ程度ですので、本当に突然の大雨です。

局地的豪雨の原因は、短時間で積乱雲が大きくなり、大雨をもたらすもので、予測することは非常に難しいのです。

また、河川のの上流で大雨が降った場合、中流や下流では雨が降っていないのに、急に増水することがあります。雨が降っていないのに、急に増水することがあります。雨が降っていないのに、急に増水することがあります。雨が降っていないのに、急に増水することがあります。

台風

特に9月は、台風が多く発生する時期です。大雨の影響で、土石流やがけ崩れ、家屋への浸水などが発生する恐れがあります。台風が接近してきたら、外出を控え、常に最新情報を得て、危険に備えるようにしてください。また、雨風がおさまっても、地中に多くの水分を含んでおり、突然崩れることもあります。外出の際は危険箇所近づかないよう充分注意しましょう。

要注意

- ・真っ黒い雲が近づき、周囲が急に暗くなる。
- ・雷鳴が聞こえたり、雷光が見えたりする。
- ・ヒヤッとした冷たい風が吹き出す。
- ・大粒の雨やヒョウが降り出す。
- ・川の水かさが増えたり水が濁ってきたりする。

これらの現象があった場合は、すぐに安全な場所に避難しましょう。

問い合わせ

危機管理課 防災危機管理係
☎65-0665 ☎63-4619

水口スポーツの森に「防災用かまどベンチ」

県建設産業団体連合会が2基設置寄贈

社団法人県建設産業団体連合会から「防災用かまどベンチ」を設置寄贈いただきました。

「防災用かまどベンチ」は、同団体が社会貢献事業の一環として県下の数箇所に設置寄贈されており、普段はベンチとして使用し、有事の際

はベンチの天板を取り外しかまどとして使用することができます。

市では、8月7日に広域避難所にもなっている水口スポーツの森ロッジ前に2基設置いただきました。



設置いただいた県建設業協会
甲賀支部のみなさん



天板をはずすとかまどになるベンチ

問い合わせ
危機管理課
☎65-0665
☎63-4619

1学区1地区の特性を活かす

多羅尾学区自治振興会

4月30日に設立された多羅尾学区自治振興会。同自治振興会には、1学区1地区という特性があり、他の自治振興会のように、複数区による組織化ではなく、現在の区組織を発展させるという形でのスタートとなりました。三重県との県境に位置する当地域では、少子高齢化や若者離れが進み、今回の自治振興会事業では、新たなまちおこしに、地域住民の皆さんからも期待の声が高まっています。

自治振興会は、8月1日現在、市の提案23地区の内、19地区で設立されています

多羅尾学区自治振興会 高畑啓司会長に聞きました



自治振興会設立に至った経過や ご苦労されたことをお聞かせください

一学区一地区である当学区は、他区との事業調整を要しない分、短い期間でも設立に向けた準備を進めることができました。

市では1年以上前から準備があったとのことですが、私たち役員は、昨年6月に初めて信楽地区で、またそのあと多羅尾地区において説明会があり、市の提案説明を受け、設立の必要性を感じ、準備を進めました。

その後常会で各組長を通じて自治振興会の説明を行い、区民の皆さんへご理解とご協力をお願いし、昨年11月30日に設立準備会を立ち上げました。

役員間での協議を重ね、今年4月30日設立総会を開催し、多羅尾自治振興会がスタートしました。

既に事業も実施されているということですが

自治振興会立ち上げを契機に学区内での新規事業にも取り組んでいます。その一つとして実施しているのが「体にやさしい体操教室」。毎週金曜日に市民センター職員の指導により行っており、区民の皆さんには大変好評です。



また区・自治振興会協働の広報紙「広報たらお」の発行や、8月20日には恒例の夏祭りも開催しました。

さらに3カ年計画として、多羅尾の昔の風景を残すためお年寄りへの聞き取りをもとに行う「ふるさと絵図」の作成や、名所旧跡の宝庫である地域特性を生かした「多羅尾史跡めぐり」、「御斎の社整備」などを予定しています。

今後は、先月区民全員を対象に実施したアンケート結果をもとに、4つの部会がそれぞれの計画に基づき、企画・立案をして役員全員で執行していく方式を採用する方法で取り組んでいきたいと考えています。

多羅尾学区自治振興会のPRをどうぞ

自治振興会の立ち上げによって防火・防災の充実、福祉事業の拡大、生活環境および景観保全、地域のスポーツ・文化、産業を充実して、地域の特性を生かす創作を多羅尾の将来に向けて何ができるかを今年度十分に協議し、できることから実行していきたいと考えております。皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

問い合わせ 地域コミュニティ推進室
☎65-0687 ☎63-4554

老人福祉事業のお知らせ

老人福祉法で9月15日を「老人の日」と定められ、老人週間は9月15日から同21日までとされています。今年9月19日が敬老の日です。この機会にあらためて高齢者の方々を敬愛しましょう。

市では下記の事業を実施します。

■敬老金事業

9月15日現在、市内に引き続き1年以上居住している満80歳以上の方へ3,000円を支給します。

■長寿をたたえる事業

9月15日現在、市内に引き続き1年以上居住している満88歳または満99歳の方へ記念品を贈呈します。

問い合わせ

長寿福祉課 高齢者支援係
☎65-06996
☎63-40885

伝馬館 開館10周年記念事業 「エコキャンデルのタベ」

土山地域市民センター

東海道53次・57次は東海道伝馬制度が、徳川家康の手で造られた大きな遺産です。



伝馬制度はじめ、東海道53次・57次の歴史を紹介する目的で平成13年に伝馬館が開館しました。7月30日、開館10周年を記念して伝馬館前広場で、記念事業が行われ、廃油を利用した800個の美しいエコキャンデルが輝きました。このイベントには土山小学校の児童・先生も参加、キャンデルを囲み、震災で被害に遭われた東北のみなさんの復興と幸せを静かに祈りました。心のこもった美しいタベで伝馬館開館10周年を祝っていただきました。

ニユースポーツを 楽しもう

雲井地域市民センター

雲井地区農村活性化センター

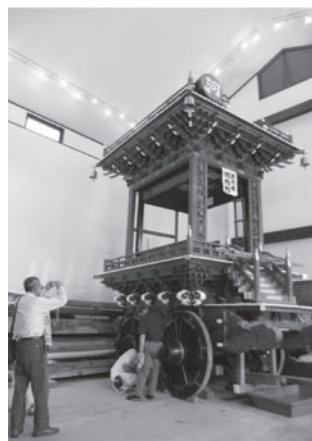


8月11日、雲井学区の子どもたちを対象にスポーツを楽しもうというイベント「ニユースポーツ」が行われました。この日は、学区内の子ども達40名余りが、体育指導員さんの実演のもと「カローリング」と「おじゃピンゴ」という普段学校でやったことのないスポーツを楽しみました。夏休み中にたくさんのお友達と久しぶりに集まって、白熱した競技に歓喜と笑いが絶えない楽しい体験となりました。体育指導員さん、楽しい時間をありがとうございました。

曳山を 展示しています

水口地域市民センター

旧東海道沿いにある当センターには、毎年4月に開催される「水口まつり」でテンポの良い水



口ばやしのリズムののってまちを巡行する「曳山」を展示しています。旧東海道を歩いて旅をされている方々など、多くのみなさんに立ち寄っていただいています。

訪れたみなさんは、大きな車輪と背比べをするなどしながらとても興味深く見学されています。皆さんもぜひ一度見学にお越しください。

●開館時間 月～金
8時30分から17時15分まで

色とりどりの花が お出迎え

希望ヶ丘地域市民センター



希望ヶ丘地域市民センターの玄関には、プランターや鉢に植えられた花がたくさん咲き、訪れるみなさんを出迎えてくれます。この花は、ご近所にお住まいの山内富茂さんが花植えから、水やり、草引きなどすべての手入れをボランティアでやっております。花は季節ごとに植え替えられ、今はベゴニアなど色とりどりの花が咲き誇り、センターを訪れる方はもちろんのこと、散歩している方や通りすがりの方など、多くの方を喜ばせてくれます。ぜひ一度、美しく咲いた花を見にお立ち寄りください。

「愛」ある情報基盤整備

～新しい行政情報サービスの提供に向けて～

このたび市が行う情報基盤整備により、市全域に光ファイバー網を整備します。市では、この光ファイバー網を利用し、民間の通信事業者では提供できない市独自の行政情報サービスを行います。また、新しく設立される第3セクター方式の運営会社により、ケーブルテレビやインターネットなどのサービスを提供します。今月号では、これまでお聞かせいただいたご意見やご質問についてお答えします。

Q1 どうして情報基盤整備を市が行うのですか？

A 現代の情報化社会では、様々な情報機器を活用することで便利で快適な生活ができます。その反面、情報機器が苦手な方は情報化社会の恩恵を十分に受けられません。市では、市民のおひとりおひとりにくまなく行政情報をお届けできるように、インターネットはもとより、身近なテレビなどを利用して多くの方に、さまざまな公共情報サービスを提供します。また、音声放送や屋外拡声器により、防災情報や緊急情報等、安全安心の市民の暮らしを守る情報サービスも行います。これら民間事業ではできない「きめ細かな公共情報サービス」を実現するため、市では光ファイバー網を整備いたします。

Q2 テレビを利用した、きめ細かな公共情報サービスとはどのようなものですか？

A ケーブルテレビを利用して簡単な操作でさまざまな情報サービスが利用できます。公共情報サービスの例としては、高齢者見守りサービス、買物支援サービス、電子広報紙、カメラによる危険箇所の監視などを予定しています。

Q3 いつからサービスが開始されますか？

A 水口・信楽地域については、平成24年の夏頃、土山・甲賀・甲南地域は平成25年の夏頃からサービスを開始する予定です。

Q4 料金はどれくらいになりますか？

A 広報あいこうか8月1日号で代表的な料金(案)の案内をさせていただきました。詳しい料金については今後、新しく設立される運営会社よりご案内させていただきます。

Q5 加入申込はどうすればいいですか？

A 今後設立される運営会社が加入手続きを行います。準備が整いましたらあらためてご案内いたします。

Q6 ケーブルテレビのみの利用はできますか？

A 可能です。他にもインターネットのみの利用や、音声放送のみの利用も可能です。

Q7 ケーブルテレビではどのような放送がみられますか？

A ケーブルテレビへ加入していたくと、運営会社が制作する行政情報番組や地域情報番組、地上デジタル放送、BSデジタル放送、映画・ドラマ・アニメ・スポーツなど多彩な専門チャンネルが視聴できます。

Q8 音声放送はどのようなものですか？

A 有事の際には、ご家庭に設置したスピーカーや屋外拡声器により、自動的に最大音量で緊急情報が放送されます。また、通常は、市をはじめ区・自治会等からのお知らせ、おくやみなどが定時に放送されます。

Q9 現在、有線放送を利用しています。今後どのようになりますか？

A 甲賀郡有線放送と信楽町有線放送が行っている有線放送電話

は、新しく設立される運営会社の音声放送とIP電話サービスへと移行します。現在、有線放送を利用されている場合は、移行にあたって費用の負担はございません。月々の利用料についても、現在の有線放送に比べて負担が増えることはございません。

Q10 現在、甲賀ケーブルネットワーク(旧水口テレビ)のケーブルテレビを視聴しています。今後どのようになりますか？

A 甲賀ケーブルネットワークのケーブルテレビは、新しく設立される運営会社によるケーブルテレビへ移行します。移行にあたっての費用負担はございません。

ただし、月々の利用料については、甲賀ケーブルテレビの料金とは変わることになります。チャンネル数により3つの料金コースをご用意いたしますので、ご希望のコースを選択していただけます。料金についての詳しい内容は、今後、運営会社よりご案内いたします。

Q11 2年間は引込工事費が無料になるとの事ですが、いつから2年間ですか？また、その工事の範囲はどこまでですか？

A お住まいの地域でサービスが開始されてから2年間は無料となります。また、引き込み工事の範囲は、お住まい近くの電柱から軒先までの光ファイバー工事となります。なお、ご自宅の状況により、宅内の配線工事が必要な場合は、別途費用が発生します。

問い合わせ

情報基盤整備推進室
☎65-0658 ☎63-4574

藤堂高虎 伊賀上野城築城400年祭—伊賀市

～伊賀上野城の魅力を発信～



伊賀市のシンボル伊賀上野城が築城され400年の節目の年となることを祝して、「藤堂高虎 伊賀上野城築城400年祭」(9月1日(木)～11月30日(水))を開催します。

【主なイベント】
●高虎サミットに伊賀
とき:10月1日(土)・2日(日)
ところ:上野公園・崇徳堂
高虎ゆかりの物産展や市民太鼓、戦国コスプレ大集合、侍ショーなど

●上野城新能
とき:10月1日(土)午後6時～
ところ:上野公園

伊賀上野城をバックに幻想的な世界をご堪能ください。
【アクセス】名阪国道「中瀬IC」から車で約10分/伊賀鉄道「上野市駅」から徒歩10分

伊賀上野城築城400年
記念事業実行委員会
☎0595-143123009

問い合わせ 甲賀市広報課 ☎65-0675 ☎63-4619 伊賀市秘書広報課 ☎0595-22-9636 ☎0595-22-9617 亀山市広報秘書室 ☎0595-84-5022 ☎0595-82-9685

亀山「駅(エキ)」サイティングまつり2011—亀山市

～子どもから大人まで楽しめるイベント～



JR関西本線と紀勢本線が分岐する鉄道のまちとして古くから栄えてきた亀山。その象徴である亀山駅の周辺で、「亀山駅サイティングまつり」を開催します。

亀山駅に関する写真・映像の展示や鉄道グッズの販売、ご当地グルメとして話題の「亀山みそ焼きうどん」や綿菓子などもご用意します。皆さんぜひお越しください。

【とき】9月25日(日)午前10時～午後3時
【ところ】JR亀山駅前広場周辺、駅前通り

【アクセス】JR亀山駅下車す

亀山駅サイティングまつり
実行委員会(建設部まちづくり計画室内)
☎0595-18415126

連続シリーズ 統計からみる その3

甲賀市 なんでモランキング

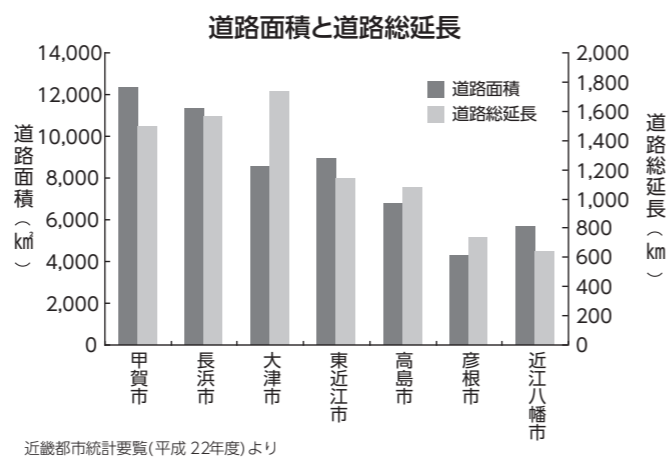
道路面積県内1位

甲賀市は、滋賀県の市町の中で道路面積が第1位、道路総延長では第3位です。

新名神高速道路や国道1号などの幹線道路が整備された甲賀市は、近畿圏や中部圏をつなぐ交通の要衝として重要な位置にあります。

さまざまな人やモノの交流拠点として、甲賀市の更なる発展が期待できます。

問い合わせ 総務課 ☎65-0663 ☎63-4561





54

水口町貴生川
小澤 直人さん

日々の練習を積み重ね 好記録で全国大会へ

8月に奈良市で開催された全国中学校総合体育大会に出場された水口中学校陸上競技部3年生の小澤直人さん。

小澤さんは、トラック競技の1500メートル、3000メートルの種目で出場条件記録を大きく上回る好タイムで通信陸上、県大会、近畿大会を勝ち進み、全国大会への切符を手に入れました。

小学校のマラソン大会では何度も1位だった小澤さん。その頃お兄さんが陸上競技をやられていたこともあって地元のスポーツクラブに入団され本格的に陸上競技を始められました。

初めは100メートルなどの短距離種目もやっていましたが、中学生になってから現在の中距離種目に転向。毎日2時間の練習を積み重ね記録を延ばし続けてこられました。

日々の練習は大変厳しいと語る小澤さん。走り込みの時期は400メートルを10本も走るそうです。

好きな練習メニューはと尋ねると迷わず出てきたのは「フリージョグ」。

これは、タイムを出すための練習ではなく、自分のペースで走ることができる練習だそうで、気楽に走れる時が練習の中で一番楽しいとのこと。

今後の進路について伺うと「陸上競技を続けたいので、陸上部がある学校に進みたいと思っています。」

この夏以降も駅伝大会など、大きな大会が残っており、まだまだ中学生としての競技が続く小澤さん。彼の今後の活躍に期待します。



▲大会に向け練習を重ねる小澤さん



アメリカデウィット市中学生が来市

市と姉妹都市のアメリカ合衆国ミネソタ州デウィット市から中学生8名が甲賀市を訪れ、7月29日から8月5日まで滞在、日本の文化や生活を体験されました。滞在期間中は、ホストファミリーの皆さんと過ごしながら、市内中学生との交流や、書道、うちわ作りなどを体験、日本の文化を満喫されました。今回ホストファミリーを務めた中学生は、今年1月にデウィットを訪れた生徒で、相互交流となった今回はお互いの再会を喜びあい、楽しくにぎやかな滞在となりました。



◀書道を体験する生徒

日本の文化を満喫

全国の強豪校が集結、 レベルアップ図る

全国の高校、大学のサッカー一部が集まり、試合を通して技術の向上を図る水口サマーサッカー研修大会が、8月14～17日に行われました。



▲水口高校対報徳学園の一戦

同大会は、鹿深サッカー協会の主催で、今年で36回目を迎えます。今年も水口スポーツの森など8会場で50チームにより市長杯、協会長杯が争われました。

選手は、猛暑の中全力でプレーし、パスや守備の連係など細かい部分を確認していました。

また、15日には、開会式が行われ、各校の交流や情報交換が行われました。式典には中嶋市長も出席、「各チームが技を競い合い、相手の良さを学ぶとともに己の技を磨き、チームプレーに徹し、この経験を生かした活躍をされることを期待します。」と挨拶しました。

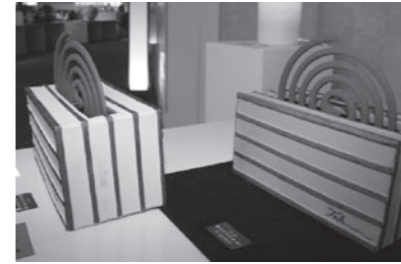


◀中嶋市長より記念品の贈呈



元気なまちかど

「いまどき、しがらき、かやりき」展



節電が求められる今年の夏。エアコンの使用を控える機会が増えたこの夏は、電気を使わない蚊取り線香が見直されています。最近では、その機能だけでなく、夏を演出するインテリアとして人気があります。今年も陶芸の森信楽産業展示館で、「いまどき、しがらき、かやりき展」が開催され、信楽焼のアイデアを凝らした様々な蚊遣り器が展示されています。会場には、かき氷の形をした夏らしい涼しげなものや、洋室にも似合うモダンな直方体のものなど、従来のイメージではない蚊遣り器が多数展示されています。また、蚊取り線香の生産工程や、蚊の生態について紹介したパネルも同時に展示されており、鑑賞だけでなく学べる展示にもなっています。節電、環境にやさしい生活の提案としての同展は9月25日まで開催されています。

個性的な蚊遣り器が集合

節電が求められる今年の夏。エアコンの使用を控える機会が増えたこの夏は、電気を使わない蚊取り線香が見直されています。最近では、その機能だけでなく、夏を演出するインテリアとして人気があります。

土山図書館 夏休みマジックショー

土山図書館で8月6日、小学3年生以下を対象にしたマジック(手品)ショーが開催され、訪れた親子連れおよそ50名が観覧しました。この日マジックを披露されたのは、京都ほほえみマジック所属の伊藤泰次さん。伊藤さんは、レコード盤を虹色に変えたり、お札が消えるなどの手品を披露。成功するたびに拍手と歓声がおこりました。またこの日は、子どもたちにもできる簡単手品として「お箸で知恵の輪」を伊藤さんが伝授。参加した親子は早速お互いに覚えてたてての手品のやり方を確認していました。



▲マジックに見入る子どもたち

何が出るかな・・・

科学実験を楽しむ子どもたち

甲南公民館「夏のこども体験講座」

7月29日、甲南公民館で小学生の子どもたちを対象に「夏のこども体験講座」が開催されました。



▲科学実験をたのしむ子どもたち

この講座は、甲南高校の森田先生と生徒の皆さんが講師となり、子どもたちに科学実験の楽しさを知ってもらおうと企画されました。

参加した子どもたちは食物繊維を使っの「つぶふわインテリアづくり」に挑戦。

高校生先生に教わりながら、オレンジ、グリーン、ピンクなどの色の溶液を、家庭用除湿剤を溶かして作った液にスポイトで落として、カラフルな粒をたくさんつくっていきました。

出来上がった粒は空のペットボトルに入れて、部屋の飾りとして持ち帰りました。

普段、学校では体験できない高校生のお兄さんお姉さんたちとのふれあい学習は、子どもたちにとって忘れられない夏の思い出になったようです。

お母さんたちの人形劇団「いちごじゃむ」 皆さんも見てみませんか

育児サークルの仲間の人形劇大好きな4人組が結成。親しみやすい手作り感あふれる人形劇団を紹介しします。

「人形劇を子供達に見せてあげたい。そして、自分たちも大好き。」という思いから始まり、子供たちから高齢者まで、誰にでも親しみやすく、心から楽しめる人形劇を目指して平成11年5月に結成されました。最初は、何から始めてよいか分からず、手探りの中、水口町の巖谷さざ波記念事業の一環として行われていた人形劇講座に出席、ノウハウを学び水口図書館での年3回の定期活動をスタートされました。

活動でした。暗幕も、物干し竿に黒い布を張り、水を入れた容器を重石としてそれに取り付けて作成していたそうです。まずは園児たちに見てもらおうと、市内の保育園で披露。劇を見た先生や保護者の方の口コミで広まり活動範囲が広まったそうです。



「人形劇を見るなんて、何年ぶりやろ。」
「孫にも見せてあげたい。」
「こんな風に、手拍子して笑ったことないわ。」
と、とても楽しそうな笑顔をされています。

「いちごじゃむ」では、結成当初の4名のお母さんに、ニューフェースの若者1名が加わり、より一層活躍されています。皆さんも、忘れていた子供の頃の感動を「いちごじゃむ」の人形劇から感じてみてはいかがでしょうか。



こうか
まちかど特派員

くわやま
桑山 ゆき
こ
幸子



現在は、甲賀市ボランティア連絡協議会に所属し、老人ホーム・ふれあいサロン・夏祭りなど多方面での活動をされています。取材当時は、甲賀市和民公民館で高齢者対象のサロンの方々に人形劇「3枚のおふだ」、パネルシアター「ネコのお医者さん」を披露。

「いちごじゃむ」のメンバーの「皆さんも一緒にどうぞ。」という声掛けをきっかけに、リズムに合わせて手拍子をしながら、パネルシアターのお話の



連絡先
水口社会福祉センター
ボランティア協議会
☎0748・62・8085

甲賀市文化財

51 和ただに 和田谷を守る七つの城 和ただに 和田城館群から



和田城跡

市内には二百以上の城が確認されており、一つの場所に複数の城が築かれている点特徴です。今回は市内でも特に密集して築かれている和田城館群について紹介します。

和田谷は甲賀町和民に所在し、伊賀へ抜ける街道に沿って開かれた狭い谷で両側から標高二百メートル前後の丘陵が和田区を囲むように迫っています。和田城館群は和田区を見下ろす丘陵の上に築かれた七つの城で構成されています。

それぞれの城は大きさが異なっており、城ごとに違う役割を果たしていたと考えられます。まず谷の北側の入口部分には殿山城跡と公方屋敷支城跡が川を挟んで対になって築かれており、域外からの進入者を監視する物見の役割を果たしていたと推定されます。また殿山城跡の南には現在市の指定史跡となっている公方屋敷跡があり、「一乗院覚慶(後の足利義昭)が亡命した際に一時滞在した場所として伝えられています。

谷の最南部には同じく市の指定史跡となっている和民城跡があり、他の城と比べて大規模であり、防衛機能も充実していることから、城館群の中でも中心的な役割を果たした城だと思われる。その対岸に

は和民支城跡Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの三城が連続して築かれており、これらの城が連携して和田城を支えていたと推定されます。このようにそれぞれの城が互いに連携を取り合うことにより、城館群全体がまる一つの城として地域を防御していたと考えられます。

和田城を築いたとされる和田氏は中世期にこの地域を支配していた土豪で、足利義昭の亡命を手助けし、後に織田信長の重臣として京都所司代や摂津国守護となつた戦国武将和田惟政を輩出しています。

現在刊行している甲賀市史第七巻「甲賀の城」では、和田城館群を含む甲賀地域の城について詳しく解説しています。近年は市内の城を巡る見学者も増えており、今郷土の歴史を伝える貴重な文化遺産として甲賀の城が注目を集めています。

問い合わせ
歴史文化財課
☎86・8026 ☎86・8216

9月は「同和問題啓発強調月間」です

同和問題に対する正しい理解と認識を持っていますか？
いま一度、日頃の行動を振り返ってみましょう。

同和問題を学習する中で、よく出てくる言葉に「寝た子を起こすな」というものがあります。「部落差別について学習すれば、部落差別を知らなかった人が知ること、新たに差別をする人が出てくる。だから、部落差別には触れないほうがいい」という考え方です。

しかし、果たしてそうでしょうか。例えば、もし身近な人が理不尽な差別やいじめに遭っていたとしても、同じように何もしない方がよいと言い切れるのでしょうか。

「寝た子を起こすな」というのは、見て見ぬふりをしているのと同じです。その間、差別されている人はさらに苦しみ続けているのです。

この啓発の大切さは、東日本大震災による原発事故とともに、福島に対する間違った偏見から様々な人権侵害が再生産されてしまっていることからもうかがえます。

差別は、いつどんな形で現れるかわかりません。そのとき、正しい理解と認識を持っていなければ、誤った判断をしてしまい、知らないうちに人を傷つけることがあるのです。

ですから「寝た子を起こすな」ではなく、まずは差別について知ること、そして正しく理解することが大切です。

私たちの周りには、さまざまな差別や人権侵害の事象があります。とりわけ同和問題は、最も深刻な人権侵害の一つです。この問題の解決に積極的に取り組むことは、人々の間に人権尊重の意識を根付かせ、あらゆる差別や偏見をなくし、私たちの身の回りを良くしようとする取り組みにつながります。

県および各市町では、9月を「同和問題啓発強調月間」と定めています。当市でも、甲賀市人権教育推進協議会等と協力した街頭啓発活動や、市人権教育研究大会を行なうなど、集中的に啓発事業を展開します。

みんなの人権が守られる明るい社会をつくるために、これを機会に同和問題について考えてみましょう。

問い合わせ
人権推進課
☎65-0693 ☎63-4582

☆気づいてください。
このところからだのサイン

3つの「い」に当てはまる人はいませんか？

1. 眠れない
2. 食べられない
3. 疲れやすい

もしかしたら、それはこのところからだからの「SOS」のサインで、「うつ」かも…

3つの「い」のなかでも2週間以上続く不眠は、専門医師の診察をお勧めします。

うつ病とは、「うつ」の風邪」ともいわれ、誰もがかりうる病気です。中には自殺にまで追い込まれるなど深刻な状況に至る場合もあります。うつ

守ろう大切なのち

9月10日から9月16日は、自殺予防週間です。

病は脳の病気です。「気の持ちよ」や「こころの弱さ」から起こるものではありません。脳の神経伝達物質の減少で引き起こされているといわれています。

うつ病は、治せる病気です。「もしかして…」と思うような兆候があれば、迷わず専門機関を受診しましょう。

日本脳炎予防接種の受け方が変更されました

日本脳炎予防接種は平成17年5月からの接種一時見合わせにより、予防接種を受けることができなかったお子さんに、予防接種を受けていただけるようになりました。日本脳炎は蚊が媒介して人に感染します。(人から人への感染はありません) 予防接種により感染を予防することが期待できます。費用は無料です。この機会に接種を受けていただくように、お勧めします。

予防接種を受けることができる対象者	接種方法等
満3歳以上小学1年生まで	平成22年3月までに、個別に市の予診票を送付しました。 ※平成20年4月2日以降に生まれたお子さんは予防接種予診票を出生届時にお渡ししています 手元に予診票がない場合は、健康推進課までお問い合わせください。 健診・予防接種カレンダーで実施医療機関を確認して接種してください。
小学2年生	今までに接種ができていない接種回から接種することができます。 なお、9月中に案内と予診票を配布しますので、9月末までに手元に届かない場合は健康推進課へお問い合わせください。
小学3年生・4年生	平成23年度中に、予防接種を受けていただくように特にお勧めするお子さんです。 今までに接種ができていない接種回から予防接種を受けることができます。 なお、案内と予診票を配布しましたので、手元に届いていない場合は健康推進課へお問い合わせください。
小学5年生以上中学3年生まで(平成8年4月2日以降に生まれた方)	1期または2期の今までに接種ができていない接種回から接種することができます。 なお、9月中に案内と予診票を郵送しますので、9月末までに手元に届かない場合は健康推進課へお問い合わせください。
平成7年4月2日から平成8年4月1日生まれの方	2期接種を受けることができます。ただし、4月・5月生の方は、予防接種法に基づかない任意接種となりますので、事前に保護者の同意が必要です。 健康推進課にお問い合わせいただき、予診票を受け取ってください。

予防接種法に基づく接種回数と間隔

1期初回：6～28日の間隔において2回
1期追加：1期初回2回目終了後おおむね1年後に1回
2期：9歳以上で1回

問い合わせ
健康推進課
☎65-0703 ☎63-4591

運動器の機能向上 介護予防教室に参加しましょう

以前に比べて、歩く速さが遅くなったように感じたり、少し歩いただけで足がだるく感じることはありませんか。ちょっとした段差でつまづいたり、転んだことのある方は、要注意です。
歩くために必要な筋肉の衰えは、知らない間にすすんでいます。いつまでも、いきいきと活気あふれた生活を過ごすためには、転倒予防に努め、生活機能を活発にしていくことが大切です。
市では、介護予防事業として、運動教室「筋力ステップアップ教室」を開催します。
教室に参加希望の方は、地域包括支援センターへご相談ください。

【教室名】 筋力ステップアップ教室
【対象者】 65歳以上の方。下肢の筋力低下が気になる方で、要支援・要介護の認定を受けていない方
※生活機能評価の結果が異常なしの方は対象外となる場合があります。
【教室の期間】 3か月間(全12回) 10月開始予定
【場 所】 市内
【内 容】 体力測定・転倒予防のための筋力アップの運動・バランス運動・ストレッチ体操など

問い合わせ
水口地域包括支援センター ☎65-1170 ☎63-4591
土山・甲賀地域包括支援センター ☎88-8136 ☎88-6557
甲南・信楽地域包括支援センター ☎86-8034 ☎86-5974

「認定こども園」を加え 平成24年度保育園・幼稚園の入園申込受付が始まります

去る8月11日の市議会臨時会において、公立貴生川幼稚園・保育園を閉園する条例の一部改正が可決されました。

このことにより、両園は、平成24年3月31日をもって閉園となりますが、4月1日からは、これまでの貴生川幼稚園、保育園の教育・保育の質を低下させることなく、その良さを引き継ぐ「認定こども園」が新たに開設されます。
現在、貴生川幼稚園・保育園に在園のお子様や、入園をご希望になる市内全域のお子様方に、安心して入園いただける園づくりのために、市もその責任を担いながら就学前教育の充実をめざします。

平成24年度 保育園・幼稚園の入園申込受付(予告)

保育園・幼稚園の入園申込受付を下記のとおり予定しています。詳しい内容については9月15日号に掲載します。
また、9月9日(金)に入園案内および申込書を各保育園・幼稚園、各旧支所の地域市民センター、市民窓口センター、各子育て支援センターに配置しますのでご確認ください。

保育園 (私立保育園・認定こども園の長時部も含む)	公立幼稚園	問い合わせ こども未来課 ☎86-8179 ☎86-8380
●申込受付期間： 10月3日(月)～14日(金) 8時30分～17時15分(土・日・祝日を除く)	●申込受付期間： 9月28日(水)～30日(金) 8時30分～17時15分	

認定こども園 ○平成24年4月に私立の認定こども園が貴生川地先に開園します。

- 認定こども園とは、一つの園舎に保育園(長時部)と幼稚園(短時部)の機能を備えた施設です。
- 保育園(長時部)については、保育に欠ける児童を預かり、入園調整、保育料の決定、徴収を市が行います。
- 幼稚園(短時部)については、入園受付、保育料の徴収を法人において行います。
- (仮称)貴生川認定こども園(長時部・短時部)についての説明会を9月11日(日)14時～(1回目)と、16時30分～(2回目)甲南幼稚園にて行います。認定こども園の保育内容について、お知りになりたい方は、説明会にご参加ください。
- 入園申込受付(短時部)は、9月下旬予定です。



問い合わせ
甲南幼稚園(甲南町野田604)
☎・☎86-8088

私立幼稚園

- | 【水口幼稚園】 | 【甲南幼稚園】 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 募集定員：3歳児…30名 4歳児…若干名 5歳児…若干名 願書配布：9月1日(木)～ 入園説明会：9月3日(土)10時30分～ 願書受付：10月4日(火)9時30分～(先着順) | <ul style="list-style-type: none"> 募集定員：3歳児…70名 4歳児…若干名 5歳児…若干名 願書配布：9月4日(日)～ 入園説明会：9月4日(日)14時～(1回目) 18時30分～(2回目) 願書受付：9月4日(日)入園説明会後より |

願書配布・入園説明会・願書受付・問い合わせ
水口幼稚園(水口町城東3-21) ☎62-0329 ☎62-0334

願書配布・入園説明会・願書受付・問い合わせ
甲南幼稚園(甲南町野田604) ☎・☎86-8088



催し

甲賀市エコフェスタ
『エコフリーマーケット』出店者募集

- 日時／10月8日(土)10時～15時30分
- 場所／碧水ホール周辺(雨天決行)
- 区画／2.5×3.5メートル(車輛乗り入れ不可)
- 定員／先着15組(出店無料)
- 出店資格／市内在住の方で、9月29日(木)19時からの説明会に出席できるアマチュアの方。
- 申込方法／氏名、住所(郵便番号)、電話・FAX番号、主な出店物を明記の上、持参、郵送またはFAX、Eメールにて下記までお申し込みください。
- 申込締切／9月22日(木)必着
- 問・申／生活環境課
〒528-8502 水口町水口6053番地
Eメール：
koka244000@city.koka.lg.jp
☎65-0692 / ☎63-4582

夜空旅人(天体観望会)
「中秋の名月のお話」

～月の撮影体験できます～

- 日時／9月10日(土)19時30分～21時30分
- 場所／かぶか生涯学習館
- 内容／天体のお話、月、秋の星座などの観望
- ※デジタルカメラをお持ちいただければ月の撮影体験ができます。
- 申込方法／電話にて下記まで
- 申込締切／9月9日(金)先着20名
- ※天候・人数等により中止する場合があります。
- 申・問／かぶか生涯学習館
☎88-4100 / ☎88-5055

「東海道・かしわぎの里ウォーク」

- 開催日／10月1日(土)(小雨決行)
- 集合時間／9時10分
- 出発 9時30分 解散 15時30分
- 集合場所／JR草津線三雲駅
- 解散場所 水口城南駅
- 定員／30名
- 参加費／300円(当日徴収)(保険・

資料代)

- 持参物／弁当、飲物、雨具など
- コース(歩行距離：約8km)
JR三雲駅→天保義民碑→横田の渡・常夜灯→泉福寺→植遺跡・植城址→柏木公民館(昼食)→栄照寺・姫塚→柏木神社→美富久酒造→水口城址・資料館→水口城南駅(解散)
- 申込方法／かしわぎの里ウォーク希望と明記、氏名・年齢・住所・電話番号を記入、甲賀市観光協会HPからはがき、FAX、Eメールのいずれかで
- 申込締切／9月26日(月)必着
- 申・問／甲賀市観光協会
〒520-3308 甲南町野田810番地
URL: http://www.koka-kanko.org/index.html
Eメール: info@koka-kanko.org
☎ / ☎ 0748-60-2690

歴史探訪
「長束正家の足跡を訪ねて」

- 日時／9月24日(土)9時30分～16時(予定)
- 場所／水口岡山城周辺及び日野町内の長束正家に縁のある史跡等を見学
- 集合／水口歴史民俗資料館
- 参加費／200円(資料・保険代)
- ※昼食はご持参ください。
- 定員／25人(申込方法:9月5日(月)以降に電話で下記まで。平日の8時30分～17時15分)
- 申・問／歴史文化財課
☎86-8026 / ☎86-8216

サザナミ記念アンサンブル
第11回定期演奏会

- 日時／9月25日(日)15:00開演
- 入場料／無料
- プログラム／ピアノ協奏曲 第11番ニ長調(ハイドン)、合奏協奏曲 OP 6, No.5(ヘンデル) ほか
- 出演／サザナミ記念アンサンブル
9月24日から25日に実施するヴァイオリン・ワークショップの参加者も出演します。
- 指揮／鈴木博詞
- 会場・問／碧水ホール
☎63-2006 / ☎63-0752
(受付時間9:00～17:00 月曜休館)

募集

甲賀市正規職員採用試験

- 採用職種／①薬剤師1名②理学療法士2名(ア:平成23年度途中採用1名、イ:平成24年4月1日採用1名)
- 受験資格／①薬剤師:昭和35年4月2日以降に生まれた者で薬剤師免許を有する者。②理学療法士 ア:昭和47年4月1日以降に生まれた者で理学療法士免許を有する者。イ:昭和57年4月1日以降に生まれた者で、理学療法士の免許を有する者、または平成24年4月1日までに資格取得見込みの者。
- 試験／①薬剤師は、10月12日(水)②理学療法士は、10月4日(火)
- 受付期間／9月1日(木)～9月22日(木)までの執務時間中(8時30分～

- 17時15分)
- その他詳しいことは、職員課までお問い合わせください。
- 問／職員課 人事係
☎65-0669 / ☎63-4561

あいの土山児童合唱団参加者募集

- 童謡からポップス、アニメソングまで、さまざまなジャンルの歌にチャレンジします。
- 練習日／毎月第1・3土曜日
- 場所／土山中央公民館(土山町南土山甲406)
- 受講料／年間1,000円
- 問・申／土山中央公民館
☎ / ☎66-0158

第8回甲賀市民体育大会
(1部:中学・高校・一般)参加募集

- 期日／10月16日(日)
- 場所／甲賀市陸上競技場(水口スポーツの森)
- 対象者／中学・高校生、一般
- 参加資格／市内中学・高校生、市内在住者及び市内在勤者に限る。
- 種目／100m、200m、400m、800m、1500m、3000m、110mH、4×100mR、走高・走幅・三段跳・砲丸・円盤・やり投ほか
- 参加費／500円/人
- 申込期日／9月16日(金)17時まで
- に、所定の申込用紙にて、それぞれの部門ごとにお申し込みください。
- 申・問 甲賀市体育協会事務局

- ☎86-2343
- 問 文化スポーツ振興課
- ☎86-8023 / ☎86-8380

登録統計調査員募集

- 業務内容／調査票の配布や回収、点検など。
- 待遇等／調査内容や担当件数に応じた報酬が支払われます。調査活動中の災害には公務災害補償が適用されます。
- 対象者／守秘義務を遵守できる市内在住の20歳以上の方。(警察官、税務関係の公務員、選挙の関係者等は、従事制限があります。)
- 登録方法／書類の提出と面談が必要です。詳細は総務課までお問い合わせください。
- 問・申／総務課
☎65-0663 / ☎63-4561

脂肪燃焼教室(後期)参加者募集

- 日時／10月5日～11月9日 毎週水曜日、全6回、20時～21時
- 場所／甲南B&Gトレーニングハウス
- 対象／トレーニング機器を使った運動で脂肪を燃焼させたい方。
- 定員／10名
- 申込締切／9月30日(金)
- 参加料／1,200円
- 問・申／甲南B&G海洋センター
☎86-6971 / ☎86-6984

市営駐車場の利用者募集

- 受付期間／9月1日(木)～15日(木)(土・日を除く9時～17時)
- 使用開始日／10月1日(土)
- [甲賀駅南駐車場]3,000円/月5区画(うち軽自動車1区画)
- [甲南駅前自動車駐車場]3,000円/月身体障がい者用2区画のみ空あり
- ※申し込みの際は事前にお問い合わせください。(申込者多数の場合は抽選となります。)
- 問・申／生活環境課
☎65-0686 / ☎63-4582
- [油日駅前駐車場]3,000円/月(直接お問い合わせください)
- 問・申／油日駅を守る会 ☎88-5879
- [甲南駅前駐輪場]自転車1,500円/月 原付1,800円/月(直接お問い合わせください)
- 問・申／甲南駅前駐輪場 ☎86-0590(受付時間/6時15分～9時15分、13時～14時、18時30分～20時30分)

アメリカ・ミシガン州友好親善
使節団ホストファミリー募集

- 市の姉妹都市(マーシャル市、デウィット市)から来られる団員をご家庭で受け入れてくださるホストファミリーを募集します。
- 受入期間／11月11日(金)～16日(水)(滋賀県には11月8日～19日まで滞在)
- 募集期間／9月1日(木)～8日(木)
- 募集家庭／5家族(変更になる場合もございます)
- ※団員の希望や条件等により、お申し込みいただいたご家庭すべてに受け入れをしていただけない場合があります。※ご家族構成等、まずは当協会にてホストファミリー登録をしてください。
- 問／甲賀市国際交流協会
☎ / ☎63-8728

結核検診医療機関追加のお知らせ

65歳以上の方を対象に市の指定医療機関にて実施しています結核検診実施医療機関にH23年8月1日から「浅田クリニック」が追加されています。

受診希望の方は、下記内容をご覧ください浅田クリニックへ直接受診をしていただけますようお願いいたします。

◎浅田クリニック：水口町東名坂226-1 TEL：69-7755

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前診 9:00～12:30	○	○	○	-	○	○ ～13:00
午後診 16:00～19:00	○	○	○	-	○	-

休診日：木・日・祝日

※実施時期は平成24年1月まで、本人確認のために健康保険証を持参してください。

※特定健康診査・健康診査を受診される人は同時に受診できます。健診当日に「甲賀市の結核検診も受診したい」と申し出てください。

水口スポーツの森へ行こう ●9月の催し

甲賀市民スタジアム

3日(土)	市長杯軟式野球交流大会(小学生軟式野球)
4日(日)	平成24年度春季軟式野球大会A級地区予選(一般軟式)
10日(土)・11日(日)	第8回近畿都市軟式野球(一部)(一般軟式)
14日(水)・15日(木)	京滋大学野球秋季リーグII部第3節(大学生硬式)
18日(日)	甲賀市軟式野球リーグ戦(一般軟式)
19日(月)	京滋大学野球秋季リーグII部第5節(大学生硬式)
25日(日)	平成24年度春季軟式野球大会C級地区予選(一般軟式)

多目的グラウンド

3日(土)	県秋季大会予選グラウンド・ゴルフ大会(一般グラウンド・ゴルフ)
16日(金)	市協会レディース交換グラウンド・ゴルフ大会(一般グラウンド・ゴルフ)
17日(土)	関西サッカーリーグ(一般サッカー)
23日(金)	全日本女子U-18県予選(一般女子サッカー)
25日(日)	第33回全日本女子関西大会(一般女子サッカー)
29日(木)	第15回みなくちかんぴょうの里杯ゲートボール大会(一般ゲートボール)



お知らせ



「高齢者・障害者の人権 あんしん相談」強化週間

高齢者や障害者をめぐる様々な人権問題について、人権擁護委員および法務局職員が相談に応じます。

- 実施期間／9月5日(月)～11日(日)
- 時間／8時30分～19時(土日は10時～17時)
- 電話番号／(ナビダイヤル)0570-003-110

問／大津地方法務局人権擁護課
☎ 077-522-4673
☎ 077-522-5317

税理士による税務相談

- 日時／9月14日(水) 13時30分から16時30分(受付16時まで)
 - 場所／(社)水口納税協会3階会議室
 - 定員／予約制で先着6名(1人約30分)
- ※相談無料
問・申／水口納税協会
☎ 62-1151 / ☎ Fax 63-0173

2012年版県民手帳予約受付中

県民手帳の2012年版の予約を受け付けています。

使いやすい日記欄、最新の滋賀県の様子がわかる統計資料、暮らしに役立つ便利な生活便覧、官公庁一覧など盛りだくさんの内容が、ポケットに入るコンパクトな一冊になっています。(サイズ 139mm×82mm)

- 価格／1冊500円
 - 予約／9月30日(金)
- ※お届けは11月下旬頃の予定です。
問・申／総務課
☎ 65-0663 / ☎ 63-4561

民間賃貸住宅への家賃補助受付開始

- 募集期間／9月1日(木)～9日(金)
- 募集案内や申込書等については、住宅建築課で配付します。また、甲賀市ホームページでもご覧いただけます。
問／住宅建築課 公営住宅係
☎ 65-0609 / ☎ 63-4601

集団がん検診の受付が始まります

■申し込みが始まるもの

検診内容	会場	申し込み期間	申し込み先
●がんセット検診(胃+肺+大腸) *注1 ●女性のがん検診(乳+子宮がん) ●胃がん●肺がん ●乳がん●子宮がん	水口	9月1日(木)2日(金)5日(月) 9:00～17:00 9月1日のみ18:00まで受付	健康推進課(水口保健センター内) *電話・来所にて申し込みください
●胃がん●肺がん ●乳がん●子宮がん	土山 甲賀 甲南 信楽	9月6日(火)～8日(木) 9:00～17:00 9月6日のみ18:00まで受付	健康推進課(水口保健センター内) *電話・来所にて申し込みください
●大腸がん (申し込み受け付け時容器を配布しますので来所してください。)	水口 土山 甲南 信楽 甲賀	9月1日(木)、2日(金)5日(月)～8日(木) 9月14日(水)、15日(木) 9月9日(金)、12日(月)、13日(火) 10月6日(木)、13日(木) 10月28日(金)、31日(月)	健康推進課(水口保健センター内)と各保健センターで来所申し込み受け付けます。大腸がんは容器配布を行います。

*注1：がんセット検診を受診される方は、大腸がんのみの受付はできません。詳しくは健診(検診)カレンダーを参照下さい。

問／健康推進課 電話 65-0703

献血(全血)実施会場変更のお知らせ

平成23年度健診(検診)カレンダー(P19)に記載させて頂きました9月21日(水)実施予定の献血会場が「水口保健センター」から「甲賀市役所南別館」に変更になりましたので、献血のご協力をお願いします。

問／健康推進課 健康政策係
☎ 65-0703 / ☎ 63-4591

優良運転者表彰の申請受付

- 対象／自動車、バイクなどを常時運転し(ペーパードライバーは除く)、甲賀湖南交通安全協会費を納入している人、過去に同種の表彰を受けていない人。

【甲賀湖南交通安全協会会長表彰】

自動車、バイクなどの運転経験が10年以上で、その間、無事故無違反で優良な運転者

【甲賀警察署長・甲賀湖南交通安全協会会長表彰】

自動車、バイクなどの運転経験が15年以上で、その間、無事故無違反で優良な運転者

- 申請方法／土日祝日を除く10月11日(火)までの8時30分～16時30

分に運転免許証、印鑑、「無事故、無違反証明書」手数料630円を持参し甲賀湖南交通安全協会事務局へ。

問・申／甲賀湖南交通安全協会(甲賀警察署内) ☎ 63-5671

男の「うまみ」教室

食は、健康の基本です。自分の健康のために、ちょっと見直してみませんか。今まで台所に立ったことの無い方も毎日自分の食事を作っている方も参加をお待ちしています。

- 開催日時／9月10日(土)9時30分～12時
 - 場所／水口保健センター2階
 - 持ち物／筆記用具、エプロン、材料費1人300円
 - 内容／1、栄養士によるお話(30分) 2、男性の健康づくり自主グループ「華板さん」と一緒に調理実習
- 教室の定員は先着12名です。参加ご希望の方は下記連絡先までお電話かFAXにてお申し込みください。

問／健康推進課
☎ 65-0737 / ☎ 63-4591

*「華板さん」は「食を通して健康を考える」をテーマに料理を作っている男性のグループです。

9月 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよきと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に
いろいろな山と
こぼれる笑顔に
うみだす活力
かがやく未来に

あなたも仲間
生きいき文化
応える安心
受けつぐ伝統
鹿深の夢を

甲賀市の人口の推移

※()内は前月比 H23.7.31現在

総数	94,426人 (-18)
男	46,758人 (-13)
女	47,668人 (-5)
世帯数	32,684世帯 (+21)

編集・発行

甲賀市役所

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地
☎0748-65-0650 ☎0748-63-4554

甲南庁舎

甲賀市甲南町野田810番地
【上下水道部】
☎0748-86-8000 ☎0748-86-8032
【教育委員会】
☎0748-86-8002 ☎0748-86-8380

市民窓口センター

甲賀市水口町水口6053番地
☎0748-62-1621 ☎0748-63-4086

土山地域市民センター

甲賀市土山町北土山1715番地
☎0748-66-1101 ☎0748-66-1564

甲賀大原地域市民センター

甲賀市甲賀町相模173番地1
☎0748-88-4101 ☎0748-88-3104

甲南第一地域市民センター

甲賀市甲南町野田810番地
☎0748-86-4161 ☎0748-86-8029

信楽地域市民センター

甲賀市信楽町長野1203番地
☎0748-82-1121 ☎0748-82-3415

※上記4つの地域市民センターは、旧支所の地域市民センターで、従来の支所機能を有します。

「広報あいこうか」がホームページでもご覧いただけます！

● 甲賀市ホームページ
<http://www.city.koka.shiga.jp/>

『広報あいこうか』の名称は市民憲章のそれぞれの頭文字を並べてできる「あい こうか」から名付けています。市民憲章とともに皆さんに親しまれる広報誌をめざします。



この印刷物は、有害な廃液を排出しない水なし印刷を採用しています。また、大豆油インキを含まない植物性インキと適切に管理された森林の木材を利用した FSC 認証用紙を使用しています。

こらがギャラリー



このコーナーでは市内の保育園、幼稚園、小中学校の児童・生徒が描いた絵を順次紹介していきます。



雨ふり大すぎ

水口小学校3年
みつおか りゅうのすけ
光岡 流乃介さん



カメ

鮎河保育園
あだち みなみさん



風を切れ！

水口東中学校 2年
たに あんな
谷 杏奈さん

編集後記

夏休み期間中に姉妹都市のアメリカミシガン州からデウィット中学校の生徒の皆さんが甲賀市を訪問、市内観光や日本文化を満喫されました。そのうち、甲南中学校で行われた書道体験に同行しました。

校長先生の指導のもと、書き順などをホストスチューデントの皆さんと確認しながら、いざ挑戦。教室が静寂に包まれる中、筆先の動きを注目していると、皆さんが今日初めて筆を持ったとは思えないほどきれいな字を書かれていました。

書き終えたあと、生徒の皆さんは照れながらも満足した様子でホストスチューデントに作品を見せ、和やかな雰囲気ですべての書道体験は終わりました。

取材を終え、私自身、筆を最後に持ったのがいつだったのかを思い出せないくらい長く書道に触れていないことに気づきました。

勉強や仕事に便利なパソコンに頼り、文字を書く代わりにキーボードを打つ日々の暮らしを見つめなおし、意識して筆を持つ機会を作ろうと思います。㊦